

中東情勢の影響を受ける 中小企業の皆様へ

福岡県商工部中小企業振興局中小企業経営支援課 作成(令和8年7月1日時点)

福岡県では、中東情勢の影響を受け、急激な仕入れ価格の上昇や資材の入手困難等により、経営に支障をきたす中小・小規模事業者(個人事業主を含む)の皆さまに対し、福岡県独自の制度融資「中東情勢対応緊急つなぎ融資」による資金繰り支援を実施します。

福岡県制度融資「中東情勢対応緊急つなぎ融資」による支援

融資対象	中東情勢の影響により経営に支障をきたしている者で、次の①～③いずれかに該当する者 ①直近1か月の仕入額が前年同月と比較して20%以上上昇していること ②直近1か月の売上高等が前年同月と比較して20%以上減少していること ③直近1か月の売上高総利益率又は営業利益率が前年同月と比較して20%以上減少していること
融資限度額	3千万円
資金用途	運転資金 ※原則として、既存借入れの借換はできません。
融資期間	5年以内(据置2年以内)
融資利率	1.3%
保証料率	0.22～0.95% ※県による補てん(最大0.95%)後の率
申込先	取扱金融機関、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会

ご利用いただける方

県内に事務所があり、事業を営んでいる中小企業者で、上記の「融資対象」に該当することについて、取扱金融機関、商工会議所又は商工会の認定を受けた方が対象です。

※申込にあたっては、中東情勢による影響の具体的内容について、申請書に記載が必要です。

手続きの方法

STEP.1 融資対象要件に該当することについて、取扱金融機関、商工会議所・商工会で認定を受けてください。

STEP.2 融資申込書類等を作成し、申込先に提出してください。

【お問い合わせ先】

福岡県商工部中小企業振興局中小企業経営支援課 電話 092-643-3424
制度の詳細は、県ホームページからご確認いただけます。
(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/r8yuushiseidoannai.html>)

